

令和3年9月10日

保護者各位

岩沼市立岩沼西小学校
校長 林 恵美子

緊急事態宣言期間からまん延防止等重点措置期間への移行に伴う学校の対応について
(お知らせ)

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、宮城県では9月13日から緊急事態宣言が、まん延防止等重点措置に移行することを受け、本日、岩沼市から今後の対応方針が示されました。その方針に基づき、学校での対応を下記のとおり変更いたします。

つきましては、急なことで大変御迷惑をお掛けいたしますが、御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

今後も感染予防対策の徹底を継続しながら、子供たちのためによりよい教育活動を実施するよう努力して参りますので、御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 変則時程の解除

- これまで、各授業時間を5分短縮し下校を早めてきましたが、9月13日(月)からは通常時程に戻します。何か不都合がございましたら担任までお知らせください。
- 学校において感染拡大の恐れがある場合は、下校させ、オンライン授業に移行するという対応が起こり得ますので、あらかじめ御承知おきください。オンライン授業が難しい場合は、他の学習方法について担任から連絡をいたします。

2 登録団体への学校施設開放

- 登録団体へ学校施設開放を再開しますが、20時までといたします。

3 校外学習

- 校外学習については、感染予防を徹底した上で実施いたします。
(感染拡大の恐れが発生した場合は、緊急に延期・中止となることもあります。)
- 今年度中止となった宿泊学習や修学旅行については、日帰りでの体験学習を実施する方向で検討を進めております。

4 継続する感染予防対策

- 現在、昇降口や職員玄関に、「非接触型温度測定・消毒機」を7台設置し、家庭と学校での二重の検温を行っています。検温することで、子供たち自身も体調を確認したり、同時に消毒したりする感染予防を、自主的に行うことができるように育てていきます。また、これまで行ってきている子供たちの下校後の職員による消毒作業は継続して行います。
- 子供たちには、引き続き下校後も感染予防等に気を付けて過ごすよう指導しますが、御家庭での見守りの継続をお願いいたします。

【担当】教頭 高橋 TEL 24-3780